

## 令和2年度第1回大村市中小企業振興会議 議事要旨

開催日 令和2年7月31日(金)

場 所 大村市役所 大会議室

### 議 事

#### (1) 会長、副会長の選任について

大村市中小企業振興会議の会長と副会長の選任について、委員の互選により、会長と副会長を決定した（委員名簿参照）。

#### (2) 運営部会について

大村市中小企業振興会議の運営方針等を協議する部会として、「運営部会」の設置を決定した。

また、「運営部会」の設置に伴い、会長の指名により、部会の所属委員及び部会長を決定した（委員名簿参照）。

#### (3) 令和2年度の調査研究事項について

各委員から、中小企業振興に関する課題等についての意見があった。

- ・休業や営業縮小を余儀なくされた企業の従業員等を、一時的に他の事業所の従業員等として受け入れる「雇用シェア」を行った経験から、地域内でコーディネートすることができれば良いと感じた。
- ・学生が就職先を考える際、テレワークができるかが条件の一つとなってきている。
- ・中小企業者は、事業継続を考えて、防災や減災の取組が必要である。
- ・コロナ禍だからこそ、攻めの姿勢で経営を行った企業が売り上げを伸ばしている。攻めの方法や情報を共有し、盛り上げていく活動の調査研究を行いたい。
- ・人の大移動が制限される社会になれば、地域内で経済を循環させていく構想が必要である。
- ・新たなものを生み出すことは大事だが時間がかかるため、いま在るものを見直すことでスピード感を持って進めることも必要である。
- ・新型コロナウイルスのような突発的事態に対応する適応力の向上のため、企業や経営者の意識を変えることが必要である。
- ・消費者が望んでいること等、消費者の意向の調査研究が必要である。

今年度の調査研究事項について、今回の中小企業振興会議での意見を基に、運営部会で協議を行う。そして、次回の中小企業振興会議で運営部会から調査研究事項（案）を報告し、今年度の調査研究事項の検討及び決定、また必要に応じて部会の設置をする予定である。